

広報やまなかこ Yamanakako

PUBLIC INFORMATION



山中湖村振興の火

平成から令和に元号が変わり、また来年は東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会自転車競技（ロードレース）が山中湖村コース会場として、山梨県で初めてオリンピックの会場地としてオリンピックが山中湖村を走り抜けていきます。

観光立村の山中湖村が現在まで成長してきたのも、美しい自然と文化に村民や観光客が互いにふれあってきたからです。

この自然と文化に感謝し、今後益々の発展を願うと共に、オリンピック機運醸成事業の一環として「山中湖村振興の火」を推進し、山中湖村の振興の象徴として展示を行っています。

自然と文化 【感謝の火】
美しい自然に恵まれた長い歴史と文化をはぐくんできた村民が、この豊かな村に感謝する象徴。

未来と希望 【希望の火】
未来を担う若者や郷土を愛する人たちが、夢と希望を育んでいく無限の可能性の象徴。

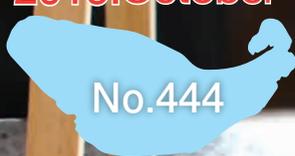
交流と貢献 【情熱の火】
地域住民や観光客、外国人などが地域間交流や観光交流により、熱く躍動する山中湖村の象徴。

展示されている「山中湖村振興の火」は【感謝の火】【希望の火】【情熱の火】を一つにまとめ、火が消えることの無いよう、3台のランプで保管しています。

トピックス

- 村議会9月定例会 村長所信・提出案件…02-03
- 幼児教育・保育 無償化のお知らせ……06-07
- 学校給食費 無償化のお知らせ……08
- 水道及び下水道料金変更のお知らせ……08

10月
2019.October



山中湖村 振興の火
(関連P11)

村議会9月定例会 村長所信・提出案件

山中湖村議会第3回定例会(9月)にあたり、村長から村政運営に関しての考え方と議会に提出された案件が説明されましたので、その概要を掲載して、村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

◎村長所信(抜粋)

本日ここに、令和元年第3回定例会が開会されるにあたり、提出しました案件につきまして、その概要をご説明申し上げますと共に、私の村政運営に関しての考え方を申し述べ、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、議員各位にもご報告させていただきましたとおり、去る7月22日、本村のクリーンセンターに勤務していた男性職員による公金を着服した事実が発覚し、庁内の調査委員会による報告書では、損害額は1千万円以上になると判明しました。

もともと、あってはならない重大な問題ではありますが、金額の大きさに衝撃を受けており、村民の皆様には、改めて心から深くお詫び申し上げます。

関係職員に対しては、すでに懲戒処分を行っておりますが、損害金の回収は何よりも優先されるものと捉えておりますので、一部返金が実施されているものの、早期の全額弁償を促すとともに、法的な対応も関係機関と相談の上、検討していきたいと考えております。

また、報告書をもとに早急に再発防止策の徹底を図り、村民の皆様への信頼回復に全力で取り組まなければなりません。

クリーンセンター内での対策はすでに着手されておりますが、類似する関連事務や、職場風土の改善は役場全体に拡張・浸透していかなければなりませんので、今月3日に山中湖村組織改革委員会を設置し、全職員による取り組みをスタートさせました。

度重なる不祥事により、弁明の余地はありませんが、本当に組織としての出直しを図る必要性を強く感じており、そのために不没転の覚悟で臨む所存であります。本当に申し訳ございませんでした。

さて、夏の観光シーズンを締めくくる「スウィートラブ・シャワー」は、8月30日からの3日間で過去最高の約8万人を動員しました。

また、全国的にインバウンドブームの傾向にある中、JCBのデータによる訪日客の市区町村別の一人あたりの消費単価は、本村が全国で最高となっていることが報道されました。

観光を主産業とする本村にとって、明るい材料ではありますが、詳細をよく検証し活性化に繋げていければと思います。

一方、天候においては梅雨明けが遅く、また線状降水帯による九州北部豪雨をはじめ、複数の台風上陸により、豪雨災害が多発しました。犠牲となられた方々のご冥福を謹んでお祈りしますとともに、被災地の皆様へ心からお見舞いを申し上げます。

これから本格的な台風シーズンを控えておりま

すが、避難行動のもとになる、本年3月に改定された「避難勧告等に関するガイドライン」に基づく5段階の警戒レベルの運用には、住民の意識と判断の向上が不可欠でありますので、引き続き内容の啓発に努めていきたいと考えております。

防災面では、今月2日に地震災害を想定した村の総合防災訓練を実施しましたが、火山災害に対しては10月12日に富士北麓地域を中心とした富士山噴火大規模避難訓練を予定しております。

現在、施設入所者対応を検討しておりますが、欠員となっていた防災専門官について、8月29日に自衛官OBを委嘱しましたので、山梨県が今年度策定をする「富士山火山広域避難行動計画」も考慮しながら、実効性を高めてまいります。

今後も引き続き、防災・減災への対策の強化・充実に努め、万一の際には被害を最小限に減らしていきたいと考えております。

次に、福井県敦賀市の民間最終処分場の費用負担問題についてであります。本村でも一時期最終処分を委託していた関係から、その動向を注視しておりました。

民間最終処分場が違法に増設を行い、適正管理や対策工事等の命令に従わず、倒産してしまったことから、地元福井県と敦賀市が抜本対策の代執行費用を負担し、環境省の助言により、敦賀市は市負担の一部についてごみを搬入した自治体に求めることとなったため、敦賀市とごみを搬入した自治体のうち、旧津山圏域東部衛生組合とで、費用負担に関する係争が起りましたが、平成31年1月に津山市等が一定額を負担することで和解が成立しております。

また、敦賀市は他の6自治体とも係争中であり、本村には協議の意向を示しておりますが、本村は最終処分業務を委託した排出者責任は認識するものの、委託基準違反はないと捉えており、費用負担の明確な根拠もないことから、関係自治体の解決策も踏まえて、慎重に対応を図ってまいりたいと考えております。

子育て支援として10月からスタートする保育料の無償化の拡大については、年度途中の満3歳の年齢要件の取扱いを村独自で前倒しして、今年度から適用していくと共に、小中学校の給食費についても、経済的な負担を考慮し、10月から無償化を決定しました。

今後も子育て支援策を検討し、充実させてまいりたいと考えております。

7月21日に実施された東京2020オリンピック自転車ロードレース大会のテストイベント「READY STEADY TOKYO 自転車競技(ロード)」では、運営上大きな障害や問題が発生することなく、終了することが出来ました。

山中地区を中心に設けました駐車場も大きく



混雑しませんでした。テストイベント内容の事前周知が遅く十分な点や交通規制の内容、選手の現在地点の広報などに課題が挙がっておりますので、国の組織委員会や山梨県等と協議しながら、改善を図ってまいりたいと考えています。

オリンピックの聖火リレーでは、残念ながら本村は山梨県内のコースに選定されない結果となりましたが、パラリンピックの採火地に選ばれましたので、オリンピック機運醸成の一環として、「山中湖村振興の火」事業を展開することとしました。

オリンピックを契機に山中湖村が更なる振興・発展をしていく象徴として、自然と文化に対する「感謝の火」、未来と無限に対する「希望の火」、交流と躍動に対する「情熱の火」の3つの火種を一つに集火し、「山中湖村振興の火」として、約1年間役場玄関ホールに展示いたします。

3つの火種は、「感謝の火」を山中明神安産祭りのお灯明から、「希望の火」を山中湖中学校のからまつ祭から、「情熱の火」を今月29日のオリンピック300日前イベントから、それぞれ採火し、一つになった「山中湖村振興の火」は、村民体育まつりでの聖火リレー、山中湖サイクリングクラシック大会、アイスクャンドルフェス、パラリンピック採火式など、村の各種事業に活用してまいります。

山中地区の明神前交差点周辺における多機能型交通結節点基盤整備に対する検討調査費については、7月の臨時会において、予算を可決いただいたところですが、調査の中で、バスターミナルを含む複合施設や多目的広場の整備、交通結節点機能の向上やアクセス改善による利便性アップ、民間資金等の活用や周辺市街地の活性化などを、検討いたします。

地権者の方々のご理解ご協力を頂戴しながら、オリンピック本番までには、事業の具体的な内容が示せるよう、取り組みを加速したいと思っております。

2年ほど前に友好交流協定を締結しておりましたフランスのエビアン市ですが、市の訪問団が、10月21日より本村に宿泊することが決定しました。

前市長の死去による交流の遅滞がありましたが、市長やスポーツ部長などの市役所代表者のほか、エビアン市の柔道協会員も同行する予定となっております。

滞在期間中は、教育・文化・環境・民間組織などについての市長との対談、村内の視察、歓迎レセプション、県知事への表敬訪問、エビアン市の柔道協会員と近隣地域の柔道部との交流などを計画しております。

本村は約30年前に、同じレマン湖畔に位置するスイス・モンルー市との国際交流事業の推進を図りましたが、結果的には思うような進展は得られませんでした。

他の自治体では、姉妹都市や友好都市の協定をすでに締結し、国際交流を進めており、本村の悲願ともいうべき事業となっております。

エビアン市は、本村と類似点も多い高級リゾート地であり、本村にとっては交流の相手先として、願ってもない存在だと捉えております。

今回のエビアン市の積極的で友好的な姿勢を大切にして、相互の理解を深める契機として生かすことにより、可能であれば今後の姉妹都市協定まで、繋げていきたいと考えております。

未来に向けての非常に重要で、大きな転機ともなりうる事業が芽吹いております。美しい花が開くよう全力を傾注してまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

議会提出案件(概要)

報告第6号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断の指標について報告しようとするものであります。

議案第39号

山中湖村附属機関の設置に関する条例の制定について

地方公務員法等の一部改正により、特別職非常勤職員の任用要件の厳格化に伴い、合議制機関について、条例を定めるものであります。

議案第40号

山中湖村第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について

地方公務員法等の一部改正により、非正規職員に会計年度任用職員が導入されるが、このうちパートタイム職員の報酬等に関する条例を定めるものであります。

議案第41号

山中湖村第2号会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について

地方公務員法等の一部改正により、非正規職員に会計年度任用職員が導入されるが、このうちフルタイム職員の給与に関する条例を定めるものであります。

議案第42号

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定について

会計年度任用職員制度の実施に伴い、給与条例をはじめそれぞれ関係する条例の所要の改正を行うものであります。

議案第43号

山中湖村印鑑条例の一部を改正する条例制定について

住民票等の旧氏併記の取扱いについて、印鑑登録証明書にも行えるよう、所要の改正を行うものであります。

議案第44号

山中湖村一般職の任期付職員の採用に関する条例の一部を改正する条例制定について

短時間勤務の任期付職員について、支給に該

当しない手当を明示するため、所要の改正を行うものであります。

議案第45号

山中湖村特別職の職員で常勤するものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例制定について

クリーンセンターごみ袋手数料着服問題について、村長及び副村長としての責任を明確にするため、給与を減額する特例措置を講じる改正を行うものであります。

議案第46号

山中湖村職員給与条例の一部を改正する条例制定について

地方公務員法の一部改正により、成年被後見人等に係る欠格条項その他の権利制限に係る措置の適正化のため、所要の改正を行うものであります。

議案第47号

山中湖村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

児童福祉法に基づく家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令公布により、所要の改正を行うものであります。

議案第48号

山中湖村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令等により、所要の改正を行うものであります。

議案第49号

山中湖村子どものための教育・保育給付に関する利用者負担額を定める条例の一部を改正する条例制定について

10月1日からの幼児教育・保育の無償化拡大に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第50号

山中湖村公共物管理条例の一部を改正する条例制定について

議案第51号

山中湖村下水道使用料条例の一部を改正する条例制定について

議案第52号

山中湖村道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について

議案第53号

山中湖村簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

以上4件につきましては、10月1日から消費税率の引き上げに伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第54号

令和元年度山中湖村一般会計補正予算について

歳入につきましては、村税の軽自動車税、環境性能割分として、142万4千円を追加補正し、分担金及び負担金の学校給食費負担金を401万円減額いたしました。県支出金の県補助金には、子ども子育て支援事業補助金として372万6千円を、東京オリンピックパラリンピック機運醸成推

進事業補助金として550万円を、寄附金のふるさと納税寄附金として1億796万円を、それぞれ追加しました。基金繰入金としては、財政調整基金繰入金を4億4,137万6千円減額いたしました。

また、繰越金として、前年度からの繰越金を3億1,844万7千円、諸収入の雑入、恩賜林配分金として1億104万円を、それぞれ計上しました。

歳出につきましては、総務費の総務管理費、ふるさと納税推進事業費として、返礼品及び事務経費等に6,851万7千円を、明神前交差点周辺整備事業費として、土地建物再評価委託料1,100万円を、地方創生事業の移住支援事業費100万円を計上しました。民生費の児童福祉費、児童福祉総務コンピュータ経費として、保育料無償化システム改修費372万6千円を計上しました。商工費の観光費は、オリンピック推進事業費として、村実行委員会補助金450万円を計上しました。教育費の教育総務費 事務局一般経費には、区域外児童給食費無償化補助金として128万円を計上しました。

この結果、総額9,457万3千円を追加補正し、歳入歳出それぞれ44億2,043万3千円となっております。

議案第55号

令和元年度山中湖村簡易水道特別会計補正予算について

新築世帯のメーター器等購入及び取付工事費、336万1千円の増額補正となり、歳入歳出それぞれ1億4,468万2千円となっております。

議案第56号

令和元年度介護保険特別会計補正予算について

歳入の国及び県の交付金、並びに歳出の国庫支出金等償還金について、過年度分の精算により225万9千円の追加を行うものであり、歳入歳出それぞれ4億755万円となっております。

議案第57号

平成30年度山中湖村一般会計・特別会計歳入歳出決算認定について

去る8月に監査委員による決算審査が終了し、意見書の提出がありましたので、認定に付するものであります。

議案第58号

富士五湖広域行政事務組合の共同処理する事務の変更に伴う富士五湖広域行政事務組合規約の変更について

富士五湖広域行政事務組合の共同処理する事務から、「富士五湖ふるさと市町村圏計画の策定に関する事務並びに富士五湖ふるさと市町村圏計画に基づく事業の実施及び連絡調整に関する事務」を廃止することに伴い、当該組合の規約を変更する必要が生じており、関係団体との協議に当たり、議会の議決を求めるものであります。

以上、提出案件の概要説明を申し上げます。よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

(9月11日時点の所信ですので、その後実施や決定した事項がある点を、ご承知願います。)

平成30年度 歳入歳出決算 一般会計歳出総額 58億3,004万2千円

山中湖村の平成30年度決算について報告します。村が行っている様々な事業は、皆さんが納めている税金や国・県等からの補助金などでまかなわれています。

決算とは、年度始まりの4月から翌年の3月の間に、いくら収入や支出があったかをまとめた村の家計簿であり、村の財政状況を表すものです。

基金現在高	
区分	決算年度末現在高
財政調整基金	48億5,836万7千円
減債基金	7,816万4千円
公共施設建設基金	1億6,721万2千円
災害見舞基金	779万円
地域福祉基金	6,000万円
国民健康保険財政調整基金	3,249万6千円
介護保険給付費支払準備基金	3,145万4千円
土地開発基金	1億1,685万8千円
特定防衛施設周辺整備調整交付金基金	1億9,781万5千円
不動産（土地）	168.00㎡

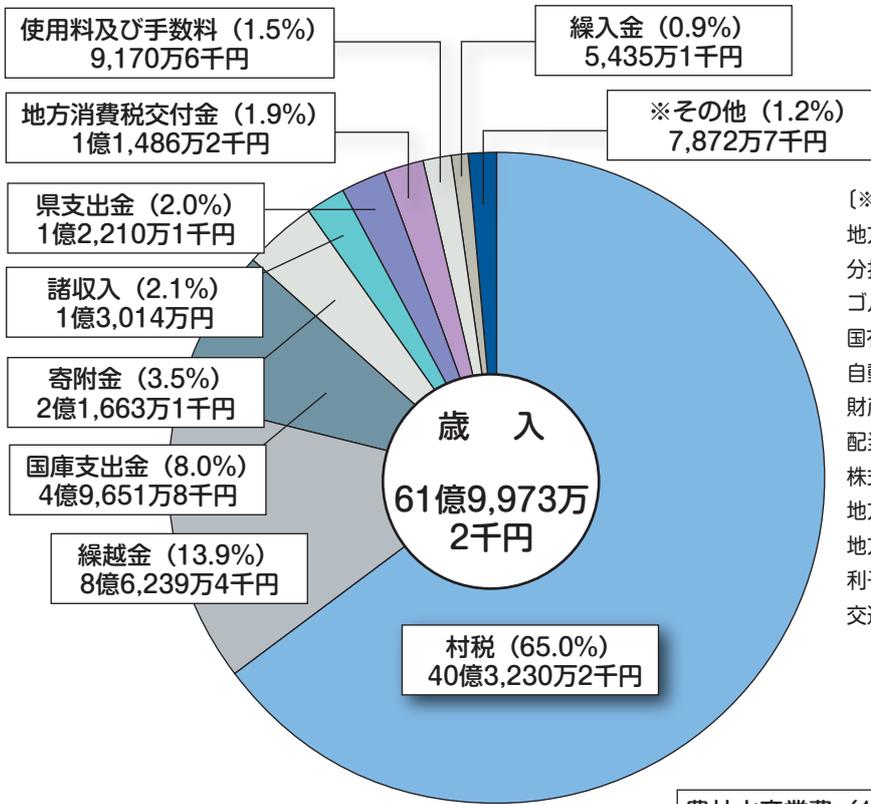
平成30年度の一般会計歳入総額は61億9,973万2千円で、歳出総額は58億3,004万2千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は83億9,921万2千円で、歳出総額は79億6,669万1千円となりました。

歳入の主なものは自主財源である村税で、歳入全体の65.0%を占めています。村税全体では、前年度比25.7%増となる8億2,445万4千円の増額となっています。歳入の増額の主な要因は、法人村民税の増収によるものです。

歳出は、村税の増額に伴う財政調整基金積立金の増及び山中地区大規模公共用地取得事業により総務費が増加しました。また、村道山中4号線改良工事やプール併用村民体育館天井等改修工事等を実施したため、土木費・教育費が増加し、全体としては13億7,825万円（20.9%）の増額となりました。

主要施策の成果	
公有財産購入事業	防災公園に供する公共用地として、山中地区大規模公共用地を取得 山中湖村山中宇南大道端321番5 21,983.49㎡、山中宇鶴塚354番3 291.75㎡ 合計22,275.24㎡を取得。
平野交差点周辺整備事業	平野公園整備工事「ゆいの広場ひらり」（南工区）竣工 A=2,975.66㎡ 東屋および広場整備 令和元年度都市景観大賞「都市景観」部門特別賞受賞
賦課徴収事業	固定資産税、住民税・住民税均等割の2税について、納税者の利便性を高め収納率の向上を図るため、クレジットカード決済を導入
IT推進事業	住民情報を管理、記録する基幹システム用サーバ機器の更新を実施
次世代育成支援対策事業	第2期子ども子育て支援事業計画策定
オリンピック推進事業	東京2020オリンピック自転車ロードレース競技コース会場決定を受け機運醸成事業を展開 富士パノラマタイムトライアルin山中湖村の実施 東京2020オリンピック山中湖村実行委員会への運営補助
国際交流員活用事業	国際交流事業の企画・立案及び実施に当たっての協力助言、外国からの訪問客の接遇、イベント時の通訳、外国語刊行物等の編集・翻訳・監修、職員及び地域住民に対する語学指導への協力等のほか、東京2020オリンピックのフランス国のホストタウン対応等、国際交流関連事業への対応のためフランス人国際交流員を任用
観光拠点形成調査事業	官民連携における地域活性化のための基盤整備推進支援事業 山中湖村における新たな道の駅整備による観光拠点形成のための基盤整備検討調査の実施
山中4号線改良事業	舗装打換工事(2-1工区) アスファルト打換え工 A=1,350㎡ L=200m 道路改良工事(2-2工区) 道路改良工事 L=603.4m (L=340m) アスファルト舗装 車道部 A=5,230㎡ 歩道部 A=368㎡ 進入部 204㎡他付帯工事他
道路橋りょう整備事業	村道山中46号線・22号無名橋補修補強工事 現場打函渠工 (B2.5m×H1.4m×L7.6m) V=22㎡ 取付擁壁工 (H2.0~2.2m) V=28㎡ 水道管移設工 1式 村道山中6号線・5号無名橋補修補強工事 橋梁地覆補修工 L=17m 橋梁用防護柵工（ガードレール） L=17m 断面修復工（左官） N=1橋
道路整備事業	村道丸尾16号線道路改良工事（第3工区） 道路改良工事 L=186.0m W=7.00m 擁壁工 L=170.3m 側溝工 L=183.2m ボックスカルバート工 L=5.0m アスファルト舗装工 車道部 A=1,024.7㎡ 歩道部・他 A=257.3㎡他
平野交差点改良事業	国道413号部・土工一式・構造物撤去工一式・舗装工 A=495.0㎡・排水工 L=46.0m・区画線一式 他 村道53号線部・土工一式・構造物撤去工一式・舗装工 A=266.0㎡・路側工 L=36.0m・区画線一式 他 付帯工事・信号機移設工事一式・照明灯設置 1基
防災対策推進事業	防災倉庫設置 村内4地区へ耐震性防災倉庫を設置 防犯カメラ設置 村内9箇所（主要交差点等）に防犯カメラを設置
消防ポンプ自動車購入事業	消防ポンプ自動車CD-I型購入（山中第3分団に配備）
英語教育推進事業	英語指導主事1名、ALT（外国語指導助手）3名配置による英語教育の実施 英検IBA受験（中学生141名）による英検級レベルの事前確認の実施 英検Jr.：70名受験 英検合格者数：2級1名 準2級3名 3級21名 4級11名 5級12名
社会体育施設維持管理事業	プール併用村民体育館天井等改修工事 建築工事・電気設備工事・機械設備工事 アリーナ直接仮設工事・アリーナ天井改修工事・アリーナリニューアル工事・1階エントランス改修工事他

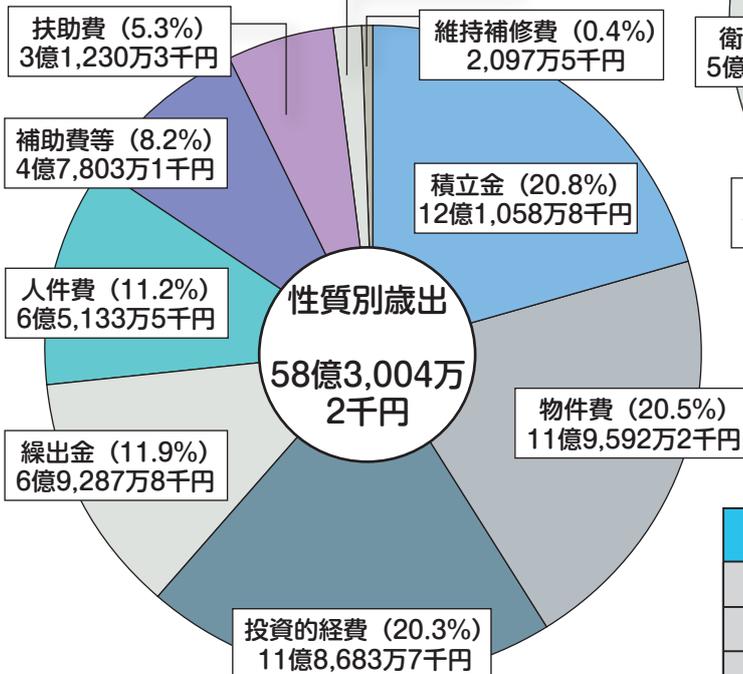
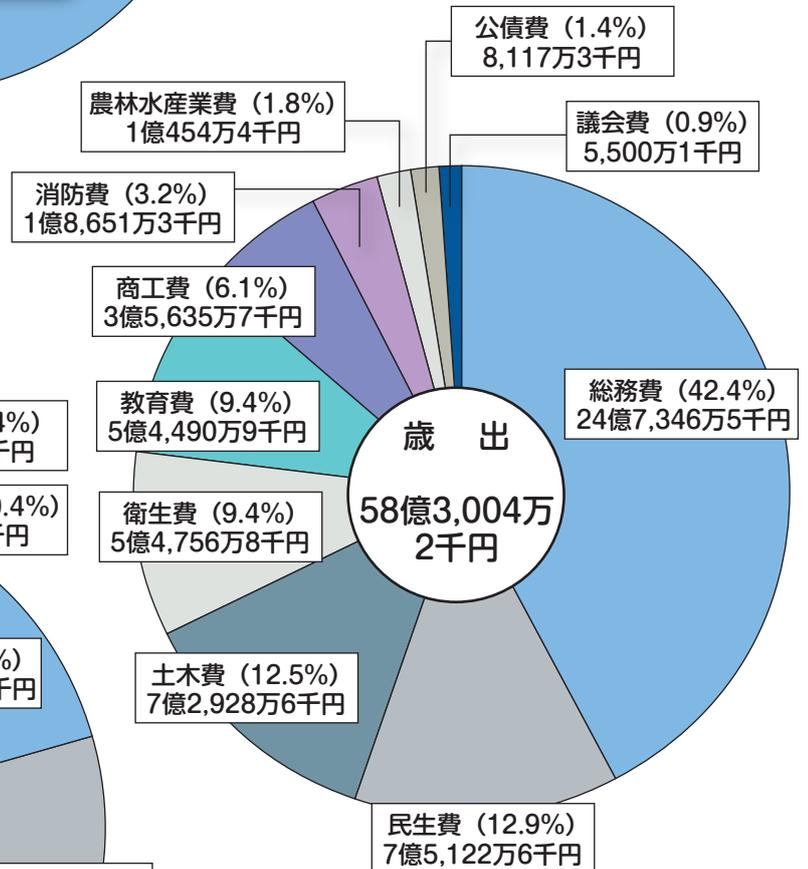
一般会計決算歳入 歳出の構成比率図



〔※その他〕

地方譲与税	2,162万2千円	0.4%
分担金及び負担金	1,497万9千円	0.2%
ゴルフ場利用税交付金	1,082万1千円	0.2%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	889万6千円	0.1%
自動車取得税交付金	696万8千円	0.1%
財産収入	374万5千円	0.1%
配当割交付金	308万8千円	0.1%
株式等譲渡所得割交付金	262万1千円	0.0%
地方特例交付金	195万2千円	0.0%
地方交付税	159万6千円	0.0%
利子割交付金	145万9千円	0.0%
交通安全対策特別交付金	98万円	0.0%

村税の内訳	
村民税個人	3億6,154万8千円
村民税法人	18億5,013万4千円
固定資産税	16億2,645万6千円
軽自動車税	1,914万7千円
たばこ税	6,466万9千円
入湯税	1億1,034万8千円



地方債現在高	
一般会計	2億9107万9千円
下水道特別会計	14億831万8千円
簡易水道特別会計	4億6,182万4千円

特別会計決算額		
特別会計名	歳入決算額	歳出決算額
国民健康保険	9億6,126万6千円	9億4,460万5千円
下水道	4億9,722万6千円	4億9,177万6千円
簡易水道	1億3,943万4千円	1億3,459万8千円
観光施設	4,015万6千円	3,832万9千円
介護保険	4億3,964万8千円	4億604万円
介護予防支援	348万1千円	348万1千円
後期高齢者医療	1億1,826万9千円	1億1,782万円

10月から 幼児教育・保育を 無償化します

子ども・子育て支援制度の一環として、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、10月1日(火)から幼児教育・保育の無償化が始まります。

3歳児から5歳児までの幼稚園、保育所、認定こども園などを利用する全ての子どもが対象となり、保育料などが無償化されます。

※行事費、教材費、通園送迎費等は無償化の対象にはなりません。これまでどおり保護者負担となります。

また、0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯の子どもも無償化の対象となります。

子ども・子育て支援制度の認定区分

幼児教育・保育の無償化開始に伴い、新しい認定区分が創設されました。利用する施設により必要な認定が異なります。

●子どものための教育・保育給付(これまで)

認定区分	認定の条件	時間(必要量)	施設
1号認定	満3歳以上で、 2号認定以外の子ども	教育標準時間	幼稚園(施設給付型) 認定こども園(教育)
2号認定	満3歳以上で、保育の必要性の 事由に該当する子ども	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園(保育)
3号認定	満3歳未満で、保育の必要性の 事由に該当する子ども	保育短時間 保育標準時間	保育所 認定こども園(保育) 小規模保育・事業所内保育等

●子育てのための施設等利用給付(新設)

認定区分	認定の条件	時間(必要量)	施設
新1号認定	満3歳以上で、新2号、 新3号認定以外の子ども	認定なし	幼稚園(従来型)
新2号認定	4月1日時点で満3歳以上で、保育 の必要性の事由に該当する子ども	認定なし	認定こども園 幼稚園 特別支援学校 認可外保育施設
新3号認定	4月1日現在で満3歳未満で、 保育の必要性の事由に該当する 住民税非課税世帯の子ども	認定なし	一時預かり、預かり保育事業 病児・病後児保育 ファミリーサポートセンター

※新2号は3～5歳児クラスの子ども

※新3号は0～2歳児クラス(幼稚園満3歳児含む)かつ住民税非課税世帯が無償化の条件となります。

■無償化の概要

対象施設等	利用料			無償化対象者
	0～2歳児クラス	2歳児クラス (満3歳児クラス) ※3歳になってから最初の3月31日までの間の児童。	3歳児クラス～5歳児クラス	必要な申請・認定
認可保育所 認定こども園 (保育)	<ul style="list-style-type: none"> ・住民税非課税世帯：利用料無償 ・その他の世帯：所得に応じて自己負担(多子世帯の軽減あり) 		利用料無償	【1号～3号認定に該当】 保育の必要性については認定済みのため、新たな手続きは必要ありません。 ※延長保育料については無償化の対象にはなりません。
幼稚園 (新制度未移行)	対象外	月額上限 25,700 円まで無償	【新1号認定に該当】 事前に「給付認定申請書」により村へ申請し、認定を受ける必要があります。	
幼稚園や 認定こども園 (幼稚園部分) 等の預かり 保育事業	対象外	住民税非課税世帯のみ 利用日数 × 日額上限450円まで無償 (月額上限 16,300 円)	利用日数 × 日額上限450円まで無償 (月額上限 11,300 円)	【新2号認定に該当】 【満3歳児の住民税非課税世帯は新3号認定】 保育の必要がある者 事前に「給付認定申請書」により村に申請し、認定を受ける必要があります。
認可外保育施設 一時預かり事業 病児保育等	住民税非課税世帯のみ 月額上限 42,000 円まで無償		月額上限 37,000 円まで無償 ※認可保育所等や一定基準(平日8時間かつ年間200日)以上の預かり保育を実施している幼稚園・認定こども園・企業主導型保育事業等を利用していないこと。	【新2号認定に該当】 【0～2歳児クラスの住民税非課税世帯は新3号認定】 保育の必要がある者 事前に「給付認定申請書」により村に申請し、認定を受ける必要があります。

※幼稚園や認定こども園(幼稚園部分)等の預かり保育や認可外保育施設等(新2号認定)の申請には、申請書のほかに保育が必要であることを証明する書類(就労証明書等)が必要です。

※遡っての申請等はできません。

無償化に関する新しい情報が入り次第、広報等でお知らせします。

児童生徒の 学校給食費が 無料になります。

山中湖村では、これまで学校給食費の2/3を村が、1/3を保護者の方に負担していただき、給食賄材料の購入に充ててきました。

保護者の方の経済的負担の軽減、家庭の生活環境の向上と子育てを支援するため、10月分から児童生徒の学校給食費が無料となります。

10月分以降からは、新たな給食費の保護者負担は発生しませんが、令和元年9月までの給食費の未収金は、引き続き徴収となりますので、給食費の納入について、ご理解とご協力をよろしくをお願いします。



対象となる方

- ①山中湖村立小中学校に在籍する全ての児童生徒の保護者の方
 - ②村外の小中学校に在籍する児童生徒の保護者で、山中湖村に住所を有し、現に在住している方
 - ③特別支援学校の小学部及び中学部に在籍する児童生徒の保護者で、山中湖村に住所を有し、現に居住している方
- ※②または③に該当する保護者の方は、毎月ごとに教育委員会へ申請が必要となります。(忍野村内及び富士吉田市内の公立小中学校へ就学している児童生徒を除く。)翌月の15日までに申請書及び関係書類を添付し、教育委員会へ提出してください。
- ※私立学校等において給食制度がない場合の給食費の算定は、山中湖村の学校給食費の額となります。(小学校300円/1食あたり・中学校320円/1食あたり)

問い合わせ 山中湖村教育委員会 総務学校グループ Tel.62-3813

消費税率の変更に伴い、 水道及び下水道料金が変更されます

消費税率は、10月1日から10%へ変更となります。

水道及び下水道料金については次のとおり適用されますので、ご留意いただきますようお願いいたします。

- ・新税率適用日 10月1日
- ・経過措置

10月1日以前から利用されている方は、10月・11月分の水道及び下水道料金については、原則旧税率(8%)が適用され、12月分・翌年1月分から新税率(10%)が適用されます。

10月1日以降、
新たに利用される方

10月・11月分から
水道及び下水道料金
に、新税率(10%)を
適用いたします。

問い合わせ 建設水道課 水道グループ Tel.62-9974



なぜ上がる？ どう使われる？ 消費税。



どうして今、消費税率が上がるんですか？

高齢者の安心と若者の希望を確かにする、みんなの社会保障にするためです。

少子高齢化が進む今、社会保障をすべての世代のためのものに転換し、これらを次世代に引き継ぐために消費税率の上げが必要です。

具体的には、どう使われるの？



引上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、子ども・子育て、医療・介護、年金、高等教育など、子育て世代や現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

子育てのしやすい環境をつくるために

待機児童の解消

すべての子どもが健やかに成長できるように

幼児教育・保育の無償化

経済的理由で進学をあきらめないために

高等教育の無償化

介護離職ゼロを実現するために

介護職員の処遇改善



家計や景気への影響は大丈夫？

家計と景気、両方の視点から対策を行います。

消費税率引上げに伴う家計の負担を減らすために、飲食料品等の消費税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。ほかにも景気への影響を緩和するための対策を行います。

- 所得の低い方や0~2歳児の子育て世帯向けプレミアム付商品券
- 自動車や住宅の購入等に対する税制上やすまい給付金などの支援
- 中小・小規模事業者でのキャッシュレス決済に対するポイント還元
- マイナンバーカードを活用した自治体ポイントへのプレミアム付与



プレミアム付商品券



自動車や住宅の購入等支援



ポイント還元

もっと

+2%は、ひとりひとりのために。

10月から消費税率は10%へ。



2019 山中湖 サイクリングクラシック開催

山中湖村並びに東京2020オリンピック山中湖村実行委員会では、東京2020オリンピック競技大会自転車ロードレースの機運を高めるため、来る11月3日(日・祝)に山中湖村総合運動広場をメイン会場として、山中地区の村道をコースに自転車イベント「2019山中湖サイクリングクラシック」を開催いたします。

●交通規制●

イベント開催に伴い、村道山中34号線・32号線・30号線の約6.3kmに交通規制がかかります。

地域住民及び観光事業者等の皆様には多大なご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



山中湖サイクリングクラシックの開催に伴う交通規制について

開催日： 2019年11月3日(日)



交通規制	
■	8:00 - 12:00
■	8:30 - 12:00
■	8:30 - 12:00 <small>(歩行者含む)</small>
■	迂回路

大会スケジュール

6:00	駐車場オープン
8:00	メイン会場前 交通規制開始
9:00	スタート
11:45	最後尾ゴール
12:00	交通規制解除
14:00	駐車場クローズ

・交通誘導員が配置されております。安全のため、指示に従ってください。

・富士急別荘地から籠坂峠へ合流することはできませんので、山中湖村公民館から国道138号線をご利用ください。

・コース内にお住まいの方で、交通規制中に入りを予定している場合は予め大会駐車場に車両を停めて頂きますようお願い致します。



主催：山中湖村 主管：山中湖サイクリングチーム

<http://www.yamanakakocyclingteam.fr/classic>

問い合わせ オリンピック推進室 Tel.28-5355

山中湖村振興の火



山中湖中学校からまつ祭



山中諏訪明神安産祭り

オリンピック機運醸成事業の一環として、3つの火種を1つに集火し「感謝」「希望」「情熱」を象徴して「山中湖村振興の火」とし、消えることの無いよう、3つのランタンに点灯保管するとともに、10月2日(水)に行われる「第59回山中湖村村民体育まつり」等の山中湖村の振興に係る事業で使用するため、役場庁舎玄関に約1年間展示保存します。

振興の火種は以下の3つです。

1. 自然と文化 【感謝の火】

美しい自然に恵まれた長い歴史と文化を育んできた村民が、この豊かな村に感謝する象徴。
→9月5日(木)、山中諏訪明神安産祭りで採火

2. 未来と無限 【希望の火】

未来を担う若者や郷土を愛する人たちが、夢と希望を育んでいく無限の可能性の象徴。
→9月12日(木)、山中湖中学校からまつ祭で採火

3. 交流と躍動 【情熱の火】

地域住民や観光客、外国人などが地域間交流や観光交流により、熱く躍動する山中湖村の象徴。
→9月29日(日)、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた300日前イベントで採火

防災専門官着任

災害及び危機的状況化における村民の安全を確保するとともに、防災体制の人的強化をはかるため、8月29日付けで山中湖村防災専門官として防災業務に携わっていただくことになりました。

防災専門官は、元陸上自衛隊富士学校管理部教材課 課長の職にありました本多秀行(ほんだ ひでゆき)氏です。よろしくお願いいたします。



山中湖村防災専門官 本多秀行 氏

槌屋 銀次郎 君 第36回全日本少年軟式野球 関東大会出場

槌屋銀次郎君(山中湖中)が山梨県代表の一員に選出され、7月6日(土)にさいたま市大宮球場で開催された同大会に出場しました。

試合は1回戦、埼玉県代表のSWANと試合を行いました。惜しくも敗戦しました。

槌屋選手は、山中少年野球団・山中湖中学校野球部でプレーしており、11月まで山梨県代表である山梨クラブの一員として、数々の試合に出場する予定となっています。



三島由紀夫文学館開館20周年記念式典

8月24日(土)、三島由紀夫文学館に隣接する徳富蘇峰館の視聴覚室にて、記念式典を開催いたしました。

当日は、文芸評論家の田中美代子氏と三島由紀夫研究家の犬塚潔氏を迎えた記念講演及び、演出家の宮本亜門氏にご出演いただいた施設の紹介映像「静寂の森に息づく文豪の情熱」の試写会を行いました。

好天にも恵まれ、関係者や一般参加者約80人が節目を祝いました。



3県合同 屋外広告物適正化 キャンペーン実施

9月1日(日)～9月10日(火)、山梨県・静岡県・神奈川県との3県合同で屋外広告物適正化キャンペーンを行いました。

期間中に違法な張り紙、はり札、立て看板等の除却を行い、また9月3日(火)～5日(木)の3日間は、山梨県職員と村職員が湖畔周辺の商店等に直接出向き、屋外広告物のルール変更や違法な看板、のぼり旗について指導を行いました。

今後も引き続き、住民の景観への意識の向上と法令順守による広告物の適正な利用にご協力をお願いいたします。

なお、看板等を新規で設置する場合や修繕する際には、届出等必要となる場合がありますので、富士・東部建設事務所吉田支所までご相談をお願いいたします。

村民体育まつり開催のお知らせ

「交流プラザきらら ぴっち」を会場に第59回村民体育まつりを開催します。村民の皆さんが一日中楽しんでいただけるよう、新たな競技種目や、お祭りの雰囲気にとりな屋台などを用意しました。

今年は皆さんにより楽しんでいただけるよう、豪華賞品を揃えたじゃんけん大会を行います。子どもから大人まで、村民一人一人が最後まで思いっきり楽しめる一日を皆さんで作らしましょう。

日 時 10月2日(水)【雨天順延 10月3日(木)】

場 所 交流プラザきらら ぴっち(人工芝)

(入場行進をされる方は午前8時に交流プラザ臨時駐車場へお願いします。)

※集合時間の時に臨時駐車場周辺の混雑が予想されます。渋滞緩和のため、図の順路に従ってください。



問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習グループ TEL.62-3813

お達者会のお知らせ

山中地区	10月29日(火)	午前10時30分～	山中湖温泉紅富士の湯
平野地区	10月31日(木)	午前11時00分～	山中湖平野温泉石割の湯
長池地区	10月31日(木)	午前11時00分～	長池コミュニティセンター
旭日丘地区	11月11日(月)	午前11時30分～	旭日丘公民館

各地区組員の方は例年どおりの参加方法でお願いします。また、組員以外の方で参加をご希望される方は、10月18日(金)までに村及び山中湖村社会福祉協議会へご連絡ください。

問い合わせ 山中湖村社会福祉協議会 TEL.62-2227

第43回 山中湖村文化祭のお知らせ

山中湖村文化協会では、一人でも多くの方々に日頃の文化活動の発表の場を提供し、また、広く一般の皆さんに鑑賞していただくことにより、村民の皆さんの技術の向上と豊かな情操を育むことを目的に、恒例の文化祭を開催します。

今年は11月1日(金)～4日(月・振)、山中湖村公民館で開催します。期間中は、俳句・陶芸・書道・ニット・手芸など沢山の作品展示を行います。また、11月1日(金)には、式典終了後に芸能発表を行います。文化協会員の大正琴、詩吟、コーラス、踊りなどをはじめ、一般参加者の発表もあり、盛り沢山の内容となっております。

芸能発表・作品展示ともに、子供から大人まで幅広い年代層の力作が揃いましたので、ご近所お誘いあわせのうえ、ご来場いただきご鑑賞ください。



作品展示 11月1日(金)～4日(月・振) 午前10時～午後5時 ※最終日は午前10時～正午

芸能発表 11月1日(金) (式典)午前10時～ (芸能発表)式典終了後～

※詳細につきましては新聞折り込みのプログラムでご確認ください。

主 催 山中湖村文化協会

会 場 山中湖村公民館(山中湖郵便局隣)

※なお、お車でご来場の際は、できるだけ乗り合わせてお越しください。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習グループ TEL.62-3813

合同相談会開催のお知らせ

10月7日(月)～13日(日)の一週間は、令和元年度「行政相談週間」です。

本村では次の日程で、行政相談委員・民生委員・人権擁護委員・保護司による「合同相談会」を開催します。

年金・社会福祉・道路など、暮らしの身近な問題について、行政相談委員・民生委員・人権擁護委員・保護司が対応します。

お困りの方は、この機会にご相談ください。

日時 10月24日(木) 午後1時～3時
場所 山中湖村役場 第1会議室(2階)

相談無料、秘密厳守、公正中立

次回の行政相談は、12月20日(金)に開催します。

国の仕事などについて困ったとき、どこに相談してよいかわからないときは、行政相談をお気軽にご利用ください。

問い合わせ 総務課 総務グループ Tel.62-1111

弁護士による巡回無料法律相談会のお知らせ

日時 10月24日(木) 午後1時～3時30分

場所 山中湖村役場 第2会議室(2階)

担当弁護士 山梨県弁護士会所属の弁護士 1名

相談内容 離婚・相続・土地・建物の賃貸借・交通事故・損害賠償・サラ金等消費者問題など

相談方法 面談のみ(予約制。10月16日(水)までにお申込みください。定員になり次第締切りとします。)

※予約をされた方は、お聞きになりたいことをまとめて、予定時間前に開催場所にお越しください。

※時間的な制約から、場合によっては受付終了時間前に打ち切ることがあります。

申し込み・問い合わせ 総務課 総務グループ Tel.62-1111

県民の日イベント

「みんなで東京2020大会を盛り上げよう! in 山梨」



県民の機運醸成を図るため、毎年多くの人が集まる県民の日記念行事において「みんなで東京2020大会を盛り上げよう! in 山梨」が開催されます。

当日は、BMXステージショーや大会マスコットとのフォトスポット、自転車VR体験ブース等を予定しておりますので、ぜひご参加ください。

【富士吉田会場】 日時 10月5日(土) 午前9時30分～午後3時

場所 富士山パーキング(富士北麓駐車場)

【小瀬会場】 日時 11月16日(土)・17日(日)

午前10時～午後3時30分

場所 小瀬スポーツ公園

問い合わせ 山梨県オリンピック・パラリンピック推進課 Tel.055-223-1542

ヴァンフォーレ甲府サクスデー! 先着100名を無料ご招待!!

VF甲府では、山梨県の皆さんを招待し大きな声援で後押ししてもらおうという企画「ホームタウンサクスデー招待事業」を実施しています。

今シーズンは山中湖村サクスデーが次のとおり開催され、100名招待していただけることになりました。また、当日は村内の保育園児・小学生がフェアプレイフラッグ、エスコートキッズなどで試合をお手伝いする予定です。

試合開催日 10月13日(日)午後4時キックオフ

会場 山梨中銀スタジアム(小瀬スポーツ公園)

対戦相手 栃木FC

招待席 バック自由席

チケット配布方法 教育委員会で配布します。先着順で、1人3枚までとさせていただきます。

問い合わせ 山中湖村教育委員会 生涯学習グループ TEL.62-3813

令和2年度 コミュニティ助成事業募集

一般財団法人自治総合センターでは、住民が行うコミュニティ活動を推進し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を図るとともに、宝くじの社会貢献広報に資するため、宝くじの受託事業収入を財源として、次の事業を実施するコミュニティ組織等に助成を行っています。

●助成申請団体の要件

村が認める組織で、自治会等の地域的な共同活動を行っている団体です。ただし、地域に密着した団体であっても、特定の目的で活動する団体、PTA、体育協会等は除きます。

また、宗教団体、営利団体、公益法人および地方公共団体が出資している第3セクター、その他その活動が地域に密着しているとは言いがたい団体等は除きます。

●主な助成事業

○一般コミュニティ助成事業(コミュニティ活動に直接必要な設備の整備に関する事業)

- ・お祭り用品の整備(太鼓、法被等)
- ・集会施設の備品整備(机、椅子等)
- ・イベント用品の整備(テント、発電機等)
- ・公園の整備(遊具、ベンチの設置等)
- ・その他(除雪機の整備、スポーツ用品の整備等)

●申請方法

希望する団体は、10月18日(金)までに書類を作成し、総合政策課に提出してください。

●その他

申請は、事業実施主体1団体につき1件に限ります。申請した事業は、一般財団法人自治総合センターが全国からの申請書を取りまとめた後、再度審査を行い採択の決定をします。申請をしたからといって、必ず助成金が受けられるとは限りません。

●助成事業の種類、助成金額等詳細について

村ホームページまたは総合政策課に問い合わせただくか、一般財団法人自治総合センターのホームページをご覧ください。(https://www.jichi-sogo.jp/)



問い合わせ 総合政策課 企画調整グループ TEL.62-9971

個人住民税 (年金からの特別徴収)

住民税の公的年金等からの引き落としが、平成21年10月からスタートしています。年金特徴とは、年金保険者(日本年金機構等)が住民税を公的年金から引き落としを行い、村へ直接納入する制度です。

◆個人住民税の公的年金からの特別徴収制度に関するQ & A

Q. 年金特徴の対象となる方は？

A. 課税年度の4月1日現在、65歳以上で公的年金等を受給されている方で住民税の納税義務のある方が対象になります。(ただし、以下の方は公的年金からの特別徴収の対象となりません。)

- ①介護保険料が年金から引き落としされていない方
- ②引き落としされる住民税額が老齢基礎年金等の額を超える方 など

Q. 対象となる公的年金の種類は？

A. 社会保険庁の「老齢基礎年金」や「(昭和60年以前の制度による)老齢年金」、共済組合の「退職年金」が対象となります。障害年金や遺族年金などの非課税の年金からは、住民税の引き落としはされません。

Q. 転出・税額変更があった場合、特別徴収は継続される？

A. 平成25年度の税制改正により平成28年10月1日以後に実施する特別徴収から、年金所得者の納税の便宜や市町村における徴収事務の効率化の観点から「転出や税額変更があった場合においても一定の要件のもと、特別徴収を継続する」こととされました。
税額変更があった場合は、村長が年金保険者(日本年金機構や共済組合等)に対して、公的年金から特別徴収する税額を通知(例年7月初旬)した後に特別徴収税額を変更する場合、12月分と2月分の本徴収に限り、変更後の特別徴収税額によって継続されます。

Q. 公的年金から引き落としが停止(中止)される要件とは？

A. 年金保険者に税額通知発送後、または公的年金からの引き落としが開始された後、次の事由が生じた場合、公的年金からの特別徴収(引き落とし)が停止されます。

- ①村の介護保険料が公的年金から特別徴収されないとき
- ②公的年金から特別徴収されている方が、お亡くなりになったとき
(注: 普通徴収の納税通知書は、相続の対象となる親族の方へ送付します)
- ③ 公的年金等支払者から年金の差止や失権により公的年金自体が停止したとき

これらのケースにより、特別徴収をすることができなくなった場合は、残りの税額を普通徴収(納税通知書で納めていただく方法)となります。

Q. 引き落としされる住民税額は？

- A. 引き落としされるのは、年金所得の金額から計算した住民税額のみです。その他の所得（給与所得や事業所得等）の金額から計算した住民税額は、給与からの特別徴収、または納付書（普通徴収）で納めていただきます。

Q. 公的年金からの特別徴収は、本人の意思による選択はできますか？

- A. 地方税法第321条の7の2において、公的年金所得に係る個人住民税については、年金から「特別徴収の方法によって徴収するものとする。」とされており、原則として公的年金を受給している全ての納税義務者が対象となっています。従って本人による選択はできません。また、給与からの特別徴収においても、同様の取り扱いとなっています。

◆公的年金からの特別徴収の計算方法

年金特別徴収が今年度より開始または再開される場合

徴収方法	普通徴収（納付書または口座振替）		年金特別徴収（年金からの天引き）		
期別	6月（第1期）	8月（第2期）	10月	12月	翌年2月
徴収割合	今年度の対象年税額の1/4	今年度の対象年税額の1/4	今年度の対象年税額の1/6	今年度の対象年税額の1/6	今年度の対象年税額の1/6

年金特別徴収が前年度から継続している場合

徴収方法	年金特別徴収【仮徴収】（年金からの天引き）			年金特別徴収【本徴収】（年金からの天引き）		
期別	4月	6月	8月	10月	12月	翌年2月
徴収割合	前年度の対象年税額の1/6 × 3回			今年度の対象年税額から4・6・8月に仮徴収した額を差し引いた残額の1/3 × 3回		

※2年目以降、今年度の対象年税額が4・6・8月に“仮徴収”した税額を下回る場合は、還付金が発生することになります。

今月は、村県民税【第3期】及び国民健康保険税【第4期】の納期限です。

納期限及び口座振替日は：**10月31日(木)**です。

問い合わせ 税務住民課 調査課税グループ TEL.62-9972

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

<助成対象接種期間> 令和元年10月1日～令和2年2月29日（期間外接種分は助成対象外）

年齢	助成回数	指定医療機関	助成利用方法	助成額(備考)
生後6か月～12歳まで	2回	山中湖村近隣の契約医療機関 (下表参照)	①指定医療機関にある予診票(白色)に記入し接種する。 (母子健康手帳を医療機関に持参) ②費用の差額分を支払う。	1回目2,500円 2回目1,500円
13歳～15歳 (中学1～3年)	1回	※19～64歳の方は昨年度まで医療機関の指定がありませんでしたが、今年度より契約医療機関以外での接種分は助成対象外となります。ご注意ください。	①指定医療機関にある予診票(白色)に記入し接種する。 ②費用の差額分を支払う。	2,500円(1回目のみ) 13歳～中学3年生の2回目は病気等により医師が必要と認める者は助成有
16歳～18歳 (高校1～3年)	①指定医療機関にある予診票(白色)に記入し接種する。 ②費用の差額分を支払う。		2,500円(1回目のみ)	
19歳～64歳	①指定医療機関で接種し、費用の全額を窓口で支払う。 ②助成金の申請を行う。 【申請方法】 領収書(原本)・振込口座・印鑑を福祉健康課に持参し、助成金申請書を令和2年3月27日(金)までに提出		2,500円(1回目のみ) ※平野診療所で接種した場合は窓口助成されるため申請不要。 ※申請書は村ホームページでもダウンロード可能。	
65歳以上		山梨県内の医療機関(御殿場市などの契約医療機関も可)	①10月上旬に役場から送付するインフルエンザ予診票(水色)を記入し接種する。 ②費用の差額分を支払う。	2,500円(1回目のみ) 予診票が届いた方で、65歳の誕生日前に接種を希望する方は助成方法が異なります。お問い合わせください。

※接種料金については、医療機関によって異なりますので直接お問い合わせください。

【64歳以下・契約医療機関一覧】 ※村と委託契約している村内・富士吉田市・富士河口湖町等にある医療機関

平野診療所	天野医院	いしだ女性クリニック	大戸耳鼻咽喉科医院	大田屋クリニック
奥脇医院	皆春堂田辺医院	加賀谷医院	角田医院	かわむらクリニック
クリニック小林	くわざわクリニック	ことぶき診療所	ささき頭痛・脳神経クリニック	佐藤医院
新西原クリニック	鈴木医院	鈴木内科クリニック	高田内科クリニック	高橋外科医院
つゆきこどもクリニック	トモエ医院	内藤医院	羽田医院	羽田レディースクリニック
深澤医院	ふじさん腎臓内科クリニック	富士の森クリニック	ふじよしだ勝和クリニック	蓬莱整形外科
保坂内科クリニック	堀内産婦人科医院	宮下医院(明見)	吉田医院	よねやまクリニック
樂々堂整形外科	樂天堂整形外科	渡辺整形外科	青木医院	いしはらクリニック
勝山診療所	かわぐち湖ファミリークリニック	健康科学大学クリニック	小籠クリニック	駒谷整形外科
外川医院	ひろこどもクリニック	フジ河口湖クリニック	富士ニコニコクリニック	宮下医院(河口湖)
山岸クリニック	渡辺医院	渡辺クリニック	あまの診療所	三浦医院
なるさわクリニック	富士吉田市立病院	山梨赤十字病院		

※里帰り出産、長期入院等でやむを得ず上記医療機関以外での接種を希望する場合は、接種前の手続きで助成が利用できる場合があります。接種後の手続きはできませんので、接種前に福祉健康課までご相談ください。

10月1日から、年金生活者支援給付金制度が始まります

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入や所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、日本年金機構(年金事務所)が実施します。

対象となる方

〔**老齢基礎年金を受給している方**〕 次の要件をすべて満たしている必要があります

- 65歳以上である
- 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- 年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下である

〔**障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方**〕 次の要件を満たしている必要があります

- 前年の所得額が約462万円以下である

請求手続き

①平成31年4月1日以前から年金を受給している方

対象となる方には、日本年金機構から請求手続きのご案内が**9月上旬から順次届きます**。

同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)を記入し提出してください。

②平成31年4月2日以降に年金を受給しはじめた方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

日本年金機構や厚生労働省から、口座番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』:0570-05-4092(ナビダイヤル)

競争入札参加資格中間審査を実施します

県内市町村が行う入札における参加資格の審査については、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」)において共同実施をしています。今回実施される中間審査については、令和2年度分における「建設工事」、「測量・建設コンサルティング等」、「物品製造・役務提供等」の各職種における競争入札に参加するための資格審査です。詳細については、組合ホームページをご覧ください。

(<https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>)

申請期間 10月21日(月)午前10時～11月15日(金)午後5時

申請準備期間 10月1日(火)～10月20日(日)

→申請準備期間中、組合ホームページに申請の手引などを掲載します。申請予定事業者は、申請の手引を熟読し、申請の準備や提出書類の準備などは、この期間を利用して行ってください。

申請の種類

〔**新規申請**〕現在、参加資格を有していない事業者が対象です。なお、職種の追加は新規申請となります。

〔**業種追加**〕定期審査において、参加資格を有する事業者を対象とし、各職種における業種の追加をするための申請です。

〔**市町村追加**〕定期審査において、参加資格を有する事業者を対象とし、市町村の追加をするための申請です。

問い合わせ 山梨県市町村総合事務組合業務課
〒400-8587 山梨県甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2階 TEL.055-268-3446

知って
安心

介護保険サービス

今回は自宅にて利用できる福祉用具と、住宅改修について紹介いたします。

福祉用具（購入・レンタル）

福祉用具とは、介護を要する方の自宅での生活をサポートする用具のことです。

介護保険での該当品目は、右の表をご覧ください。

利用する方の肌にふれる物は購入の対象となります。レンタルは体型や状態に合わせてサイズや機能の異なる物を実際に使用しながら変える事ができます。その方の生活に必要な物を、1ヶ月の単位で借りる事ができます。

介護保険で福祉用具（購入・レンタル）は利用者が自宅で生活し、自分の事が自分で出来るために必要であると判断された方は、費用の一部を負担することで利用できます。

購入品目	レンタル品目	
・腰掛便座	・手すり(工事不要)	・特殊寝台、付属品
・入浴補助具	・スロープ(工事不要)	・床ずれ防止用具
・簡易浴槽	・歩行器	・体位変換器
・移動用リフトのつり具	・歩行補助つえ	・移動用リフト
・自動排泄処理装置の交換部品	・車いす	

住宅改修

住宅の工事を要する方への支援となります（上限20万円）。主な内容は右の表のとおりとなります。

手すりの取り付け	居室から廊下、トイレ等必要な場所への移動 玄関の出入りの際に必要な場所
段差の解消	必要な場所に移動する屋内外のスロープの設置
床の材料の変更	滑りにくい床材への変更が必要な通路等
扉の取り換え	開き戸から引き戸に変更し必要な場所への行き来を可能にする
便器の取り換え	和式のトイレからの変更

介護保険サービスを利用し、住宅改修を行う場合は・・・

- 1 介護認定を受け、本人・家族・ケアマネージャー・リハビリの専門家等と話し合い、住宅改修前の必要書類を作成し、役場に提出します。
- 2 住宅改修内容を申請書類に基づき、家屋状況を確認させていただきます。
- 3 現地確認し、決定の有無をお知らせいたします。

決定された場合

- 4 施工→完成
- 5 住宅改修後の書類を提出してください。
- 6 介護保険負担分を、役場よりご本人にお支払いします。

手順や提出書類が誤ってしまうと、介護保険の適応とならない場合があります。必要な方には随時説明をしておりますので、ぜひお問い合わせください。

本人の住み慣れた場所での生活の実現

福祉用具のレンタルと住宅改修の両方に該当する物に「手すりの取り付け」があります。レンタルの場合は工事が不要な物となりますが、住宅改修に比較してすぐに利用する事ができ、場所や高さの変更が容易です。住宅改修の場合は見た目にもスマートな物が多いです。

他にもレンタルが良いのか、住宅改修が良いのか、家族の生活に影響がないのか迷う事が多いです。どのように自宅で過ごしたいのか、ケアマネージャーに相談しながら選択して、介護保険サービスを活用していただきたいと思います。

介護保険サービスのご利用の流れ

病気や生活習慣等をきっかけに、自分の身の回りの事を行うのに人の手助けが必要な状態となる



介護保険を申請する(役場)



介護の認定を受け、
介護サービスを利用する

2019年10月1日発行

医療法人社団 青虎会 平野診療所

平野診療所だより

〒401-0502 山梨県南都留郡山中湖村平野141-1
TEL:0555-28-7345

URL:<http://hakuyu-kai.or.jp/hirano/>

診療のご案内

2019年10月 診療のご案内							
診療時間	日	月	火	水	木	金	土
午前 9:00 ~ 12:00	休	小児科 (金田)	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	休
午後 14:00 ~ 17:00	診	小児科 (金田) 16:00まで	小児科 (塩田)	内科 (三宅)	内科 (三宅)	小児科 (塩田)	診

◆診療科目
内科・外科・小児科

◆各種予防接種
インフルエンザ・肺炎球菌
四価・二価・MR・日本脳炎
BCG・セブ・水ぼうそう
B型肝炎・ロタ・おたふく

◆小児予防接種・発達相談
(予約制)
14時~15時30分

◆病休・なし

◆休診日・土・日曜日・祝日

『インフルエンザの予防接種』について

毎年冬になるとインフルエンザが流行します。特にお子さんや高齢者、心臓病や気管支喘息などの持病がある方は、重症化予防のために予防接種が推奨されています（罹患しない訳ではありません）。インフルエンザは毎年流行するウィルスの型が異なるため、流行に合わせて予防接種が製造されています。そのため毎年接種することをお勧めします。13歳未満のお子さんは、2-4週の間隔で2回接種します。インフルエンザが本格的に流行する前の12月中旬には予防接種を終了していることが望ましいです。

平野診療所でも予約制で予防接種を行っています。開始時期はお問い合わせください。山中湖在住の方は、助成により自己負担金が軽減されます。

月・火・金曜日（14時から15時30分）未就学児の予防接種優先時間帯です。就学児、成人の方については、診療時間内で予防接種をしています。

インフルエンザは学校保健安全法に定められた感染症のため、回復しても登校には治療証明書が必要です。平野診療所では、他の医療機関でインフルエンザと診断された場合でも、診察して治療証明書を発行することができます。（月～金曜日）

第12回 EKIDEN for Peace2019 富士山・山中湖チャリティ駅伝大会

日時 10月13日(日) 開会式 午前8時 スタート午前8時30分
閉会式 正午

場所 メイン会場 山中湖交流プラザきらら

種目 チャレンジコース(駅伝2周)27km 競技者5人で編成
エンジョイコース(駅伝1周)13.5km 競技者3人で編成
チャリティウォーキング・クリニック 約6.5km 個人参加

主催 富士山・山中湖チャリティ駅伝大会実行委員会
大会ホームページ

<http://www.ekidenforpeace.com/>

お願い

駅伝開催に伴い、10月13日(日)午前8時30分～11時45分は、国道138号線山中湖明神前交差点から役場下まで、富士吉田方面への片側一方通行となります。住民の皆様にはご迷惑をおかけいたしますがご協力をお願いします。また、沿道からランナーへの暖かいご声援をよろしく願いいたします。

問い合わせ 観光産業課 TEL.62-9977





朝ヨガ教室 新規参加者募集

きららスポーツ教室では、9月から新たに「朝ヨガ教室」を開講しています。

ヨガは、姿勢(ポーズ)と呼吸法を中心に、心身のバランスを整えていきます。ヨガの基本となりますので、初心者の方や運動不足の方に向いています。この秋から朝ヨガ教室でリフレッシュしてみませんか。

●朝ヨガ教室(木曜日)

呼吸法やアクティブなポーズでカラダを目覚めさせ、健やかな一日をスタートしましょう。

時間 午前10時~11時 参加料 800円 日程 10/10・17・24・31

講師 Maya インド中央政府認定ヨガ講師。コンテンポラリーダンス・ボディワーク・ヨガを日本・アメリカ・ヨーロッパ・インドにて学ぶ



問い合わせ 山中湖交流プラザきらら内 スポーツ部門・スポーツ教室担当スタッフ TEL:20-3111 FAX:20-3112

花の都公園秋のイベント『秋の彩り』



■開催期間:11月4日(月・振)まで

- ◆サンパチェンスエコガーデン<開花中~10月上旬> ◆百日草<開花中~10月上旬>
- ◆コスモス<開花中~10月中旬> ◆黄花コスモス<開花中~10月中旬>
- ◆遅咲きヒマワリ<10月上旬~10月中旬> ◆そば<開花中~10月上旬>
- ◆清流の里紅葉<10月下旬~11月上旬> ◆きく展示<10月下旬~11月上旬>
- ◆ふららトロピカルガーデン

※明神の滝・岩清水の滝・三連大車水は11月10日(日)で終了となります。

※イベントの詳細は花の都公園ホームページをご覧ください。

※開花時期は天候等により前後する場合があります。

※村民の皆さんへ:村民証の提示で入園料・駐車料が無料となりますのでお気軽にお越しください。

なお村民証は、清流の里入口ゲートにてご提示してください。



問い合わせ 花の都公園 Tel.62-5587

引き馬、ワークショップ、スタンプラリー、飲食ブースも出店! ステージイベントもあり!

600m回廊ライトアップ 16:30 - 21:00 2019 10.25(金) - 11.10(日)

山中湖 夕焼けの渚・紅葉まつり 旭日丘湖畔緑地公園

山中湖夕焼けの渚・紅葉まつり2019

今年も「夕焼けの渚・紅葉まつり」が始まります。山中湖の紅葉は特別だと、リピーターの方が多く訪れるイベント。豊かな木々の彩り、この静けさの中で味わう時間、当協会では今年も旭日丘区の皆さま、村内事業者の方々のご協力のもと、様々な工夫を凝らしてお客様をお迎えます。村内の皆様もどうぞ楽しみにいらしてください。

山中湖天然水「富士の恵」好評発売中!

使いやすい2Lペットボトルできました!

今年最後の山中湖 9:30 - 15:00 ごもれびマルシェ 10/12 sat

一般社団法人 山中湖観光協会 62-3100 www.yamanakako.gr.jp

案内所の営業時間が変わります 10/15~

山中湖村観光案内所	9:00~17:30
平野バス待合所(平野観光案内所)	9:00~18:00

「確かな未来」が会社を変える。



「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心! さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理! 管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク! 節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

文学館案内

村民・WELCOMEカードをお持ちの方は、
三島由紀夫文学館・徳富蘇峰館両館無料でご入館いただけます。
三島由紀夫文学館 ☎0555-20-2655 徳富蘇峰館 ☎0555-20-2633
<http://www.mishimayukio.jp> ✉ info@mishimayukio.jp
開館時間/10:00~16:30(入館は16時まで) 休館日/月曜日(祝祭日の場合は翌日)

三島由紀夫文学館
開館20周年記念特集展

会期

2019/
10/16(水)
▶ 2020/5/10(日)

開催のお知らせ

ご好評いただいた開館20周年記念特集展「文学館、20歳の歩み」に続く特集展第二弾が始まります！
開館以来、三島文学史上貴重な資料の数々が、ここ山中湖村を拠点として二十年来にわたり整理・研究されてきました。今回は、山中湖村で新たに見出された資料に光をあて、三島文学における意義を考えます。

ここで見つけた
資料たち



20周年記念企画展も同時開催!

企画展「転生する詩的宇宙~21世紀文学としてのMISHIMA~」は内容を一部リニューアルして同時開催。



▲オリンピック取材ノート(1964)

三島が東京オリンピック取材したときのノート。スポーツにも関心を寄せていた三島の心の躍動が伝わります。



▲文学館活動を伝えるメディア

文学館を拠点とした活動の成果を伝えるメディアの数々。未発表資料の整理・発表のたびに注目を集めました。

予約
受付中
10/12(土)
まで

三島由紀夫文学館

開館20周年記念フォーラム

三島由紀夫について語り合うトークイベント! 本年は豪華ゲストの特別講演とパフォーマンスをお届けします。ご予約をお待ちしております。

日時 2019/10/13(日) 会場 山中湖文学の森 情報創造館 研修室

開場 12:00/開演 13:20/終了 16:30 ※三島由紀夫文学館から徒歩 10分ほど離れております。

お申し込み方法 参加される方全員の<①ご住所 ②お名前 ③お電話番号・FAX番号>を明記し、三島由紀夫文学館までご送付ください。電子メール、FAX、往復ハガキにて受け付けております。

▼電子メールの方

info@mishimayukio.jp

▼FAXの方

0555-20-2656

▼往復ハガキの方 〒401-0502

山中湖村平野 506-296

※ハガキのみ 10/5(土) 必着となります。



参加費
1000円



毎日9:30開館→21:00閉館
(4月から11月まで)
10月の月末休館日は
31日(木)

ハロウィンイベント

10月19日(土)～27日(日)

- ①ハロウィンコーナーで写真を撮ろう!
ハロウィングッズをバックに、ハロウィンの衣装
で写真を撮ろう!
- ②ハロウィンかんたん工作
おりがみや工作・・・何ができるかお楽しみ!
- ③おばけをさがせ!
かくれているおばけを見つけると、プレゼントが
もらえるよ!

2019 選書ツアー (一般)

参加者募集のお知らせ!

10月31日(木) 午前7時50分集合

参加資格: 村内居住者(別荘所有者可) 18歳以上
募集人数: 若干名
参加費用: 昼食代をご用意ください。
選書場所: 紀伊國屋書店 新宿本店

- *図書館の蔵書を店頭で選んでみませんか?
- *情報創造館職員が同行します。
- *ボランティア保険に加入します。
- *参加希望者は情報創造館デスクで、直接お申し込みください。

YouTube 講座
10月13日(日)

午後6時～8時30分

YAMANAKAKO クラフトマーケット

10月14日(月・祝) 午前10時～午後3時

3回目のクラフトマーケット!
みなさん自慢のハンドメイド作品が並びます。
お気に入りの何かが見つかるかもしれません。
ぜひ足を運んでみてください!

YouTube スタジオ
毎週木曜日

午後6時～8時30分

PC サロン
毎週火曜日

午前10時～11時30分

YouTube 講座
10月15日(火)

午後6時～8時30分

山中湖 e スポーツコミュニティ

10月22日(火・祝)
午後1時～3時
*ゲーム大好きな
みなさんを待っています*



おかえり、

葉の場所で待ってるよ

2019・第73回 読書週間

10月27日(日)～11月9日(土)



秋の上映会

- ①10月5日(土) 午後4時上映開始
『やさしい本泥棒』
 - ②10月20日(日) 午後1時上映開始
『ノッティングヒルの恋人』
- ☆ 大画面でお楽しみください! ☆

募集中です!

- ☆ クラフトマーケットに出店していただけるかた
 - ☆ 2019 選書ツアー参加希望者
 - ☆ ハロウィンのイラスト
 - ☆ 犬のイラスト
 - ☆ 英語の絵本の読み聞かせをしていただけるかた
- *お問合せ・お申し込みは
山中湖情報創造館 Tel 0555-20-2727 まで

INTERNATIONAL GAMES WEEK

世界中の図書館でゲームをする週間

11月3日(日・祝)～9日(土) いろいろなゲームをみんなで楽しもう!



No.180

つどいの広場

じゃんけんぽん

開催日	事業名	開催場所 時間	内容
2日(水)	村民体育祭のため、広場はお休みになります		
4日(金)	子育て教室 カレー作り  要予約	つどいの広場 (10時30分～)	<ul style="list-style-type: none"> 何でも“自分で”この時期にお母さんと一緒にみんなでカレー作りに挑戦してみましょう! 意外と子ども達に出来ることがあるんですよ自分たちで作ったカレーは、一味違います! 【持ち物】各自のエプロン・三角巾・マスク カレーを食べる容器 スプーン等
9日(水)	絵本の読み聞かせ会 ●森の中の絵本館石井さん	つどいの広場 (11時15分～)	<ul style="list-style-type: none"> 月に一度の“森の中の絵本館”からのお届けです。絵本の楽しさを紹介してくれます。
11日(金)	子育て教室 ベビー&キッズビクス ●講師 石倉秀子さん 要予約	つどいの広場 (10時30分～)	<ul style="list-style-type: none"> 毎回好評の子育て教室です。乳児にはベビーマッサージでリラクセス、キッズは音楽に合わせて身体を動かし親子で一緒にリフレッシュしましょう! 
16日(水)	手づくりおもちゃ 	つどいの広場 (10時30分～)	<ul style="list-style-type: none"> 広場で人気のペットボトルのおもちゃを作ります。
18日(金)	手形・足形アート 英語で遊ぼう ●テリー渡辺さん	つどいの広場 (11時～)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの手形・足形を使って作品作りを作りを楽しみましょう。 ネイティブな英語に触れ、親子で英語に親しみましょう!
25日(金)	芋ほり予定 要予約 	富士ファーム (10時～)	<ul style="list-style-type: none"> さつま芋の生育具合により、日程の変更があります。詳しくはスタッフまでお問い合わせください。 【持ち物】汚れても良い服装・軍手・長靴 さつま芋を入れるレジ袋
28日(月)	身体測定 発達相談(村の保健師) 情報創造館丸山さんの 絵本の読み聞かせ	つどいの広場 (11時～)	<ul style="list-style-type: none"> 開館時間中ならいつでも測定ができます。 村の保健師さんによるなんでも相談です。 情報創造館の館長さんによる、お薦めの絵本の紹介や楽しいお話会も開催しています。
30日(水)	ハロウィンパーティー 10月生まれの 利用者さんの誕生日会です。 	つどいの広場 (10時30分～) (11時～)	<ul style="list-style-type: none"> ハロウィンパーティーを行います。仮装もOKです!みんなで楽しみましょう! 10月生まれの利用者をお祝します。ランチ参加者は1品持ち寄り日です。 

★各子育て教室及び子育て相談は予約が必要です。電話ではお受けできませんので直接広場に遊びに来ていただき、申し込みをお願いします。一般の方も参加してみたい教室がありましたら、どんどん利用してみてください。

保育所からの園庭開放についてのお知らせ

山中保育所では園庭開放を広場開設日(月・水・金)の9:30～11:00まで
 平野保育所では月曜日から金曜日の9:30～11:00まで毎日行っています
 行事等で利用できない時もありますので事前に連絡をお願いします。

つどいの広場 Tel.62-2010
 山中保育所 Tel.62-0179
 平野保育所 Tel.65-8542

子育て支援センターでは子育ての悩みや育児についての相談を受付けています。心配事を抱え込んでしまわないで話してみませんか。お気軽にご相談ください。

つどいの広場 Tel.62-2010
 山中保育所 Tel.62-0179
 平野保育所 Tel.65-8542

子育て教室でも専門の方を招いて相談会を定期的に開催しますので利用してください。
 健康科学大学の専門講師による個別相談も対応できます。相談についての秘密は守ります。



第21回山中湖ボランティアまつり

日時:10月20日(日)
午前10時~午後2時
場所:山中湖村公民館

福祉バザーの販売開始は正午頃からです!
(ステージ終了後)

- ・山中明神太鼓
- ・保育園児の出し物

- ・福祉バザー
- ・模擬店
- ・体験コーナー
- ・お楽しみコーナー
- ・飲食の販売



※ 福祉バザーの遊休品を集めています。
社会福祉協議会または、各地区の婦人会、婦人部の自宅まで届けてください。(16日(水)まで)

☆お楽しみ抽選会☆

今年度は、午後1時50分頃からお楽しみ抽選会を開催します。
・抽選券の配布は1人1枚になります。
・配布時間は、午前10時~正午までとなります。
・当選品は、本人以外には渡せませんのご注意ください。



赤い羽根共同募金運動

令和元年度 目標額 1,356,000円



共同募金は、集まった募金の使いみちが決められていて、寄付した皆さんの地域で役立てられている募金です。山中湖村でも集めた募金額の約70%が配分され、様々な活動に使われています。残りの約30%は大きな災害等に備えて「災害等準備金」として山梨県全体で蓄えています。

本村でも10月1日から3月31日まで、様々な形で赤い羽根共同募金運動を行います。皆さんご協力をお願いします。

街頭募金は村民体育祭り、オギノ山中湖店、ボランティアまつりで予定しています。



88歳以上友愛訪問

敬老の日に先立ち9月12日(木)、村では88歳以上の長寿者宅を訪問し、記念品を手渡し祝福しました。

今年度88歳以上の方は162名おり、訪問したお宅では皆さん元気に迎えてくれました。

今後もお体には気を付けてお過ごしください。

※ 記念品を受け取りに来てない方は、10月17日(木)までに山中湖村社会福祉協議会に取りに来ててください。

なお、消費期限がありますので、必ず期間内にお越しください。



10月の予定

日程	曜日	内容
1・8・15・29日	火	給食サービス(ひとり暮らし等)
4・11・18・25日	金	給食サービス(ひとり暮らし等)
11日	金	紙おむつ配布サービス
20日	日	第21回山中湖ボランティアまつり
29日	火	山中地区お達者会
31日	木	平野地区お達者会
31日	木	長池地区お達者会

配食ボランティア募集

利用者宅へお弁当をお届けするボランティアです。

- ・配食日:火曜日・金曜日(祝日除く)
 - ・時間:11時から12時頃まで(おおむね1時間)
 - ・その他:自動車が運転できる方
- ※ 活動日は月に1度程度になります。





もりかつ けんこう 森活で健康

お散歩日記で健康づくりとまちづくりイベントのお知らせ

山中湖村住民の方を対象に、山中湖村と東京大学富士癒しの森研究所の共同プロジェクト「森活で健康」の成果を活用するイベントを下記の日程で開催いたします。

開催日 10月31日(木)

日程 【午前の部】午前10時30分～11時30分 説明会 (昼食時、一時解散)

【午後の部】午後1時～3時

1時間のウォーキング後、東京大学癒しの森講義室オープンテラスにて
休憩・ふりかえり

内容 紅葉の美しい村内のコースをウォーキングしながらお散歩日記を体験していただくイベントです。皆さん一人一人のお散歩をスマホやタブレットを使って記録することで、「森活で健康」プロジェクトに参加いただく取り組みを始めました。スマホをつかった記録の方法を丁寧に説明いたしますので、どなたでも気軽にご参加いただくことができます。

集合場所 山中湖村役場 老人福祉しあわせセンター 多目的室

参加費 無料

参加方法 当日受付となります。直接会場にお越しください。小雨決行です。

当日の服装 動きやすい服装・歩きやすい靴・帽子、小雨の場合は傘などの雨具

当日の持ち物 ご自分のスマートフォンと筆記用具

(スマートフォンをお持ちでない場合でも参加いただけます)

問い合わせ 東京大学富士癒しの森研究所 TEL.62-0012

ぴゅあ富士イベント情報

問い合わせ
申し込み

ぴゅあ富士
TEL.0554-45-1666

10月5日(土)

9:20～16:10

ぴゅあ富士フェスティバル2019 <<1日目>>

無料託児/あり

対象/どなたでも

◎市町村男女共同参画推進委員会や活動・利用団体の発表や展示

◎バザー・フリーマーケットや抹茶席・フラ・クラフトなど体験コーナー ◎忍者Fujiyamaによるパフォーマンス

ぴゅあ富士フェスティバル2019 <<2日目>>

無料託児/あり 対象/どなたでも

10月6日(日)

9:30～15:30

◎市町村男女共同参画推進委員会や活動・利用団体の発表や展示

◎バザー・フリーマーケットや抹茶席・クラフト・美と癒しなど体験コーナー

◎記念講演会:子育ては誰でも初心者!

～音楽と共に歩んだ～「子育て奮闘記」

講師:前田タクヤさん大嶽香子さん

夫婦で楽しむお産と育児 ～助産院から伝えるヒント～

10月26日(土)

講師/渡邊美幸さん(助産師) 無料託児/あり

10月30日(水)

10:00～12:00

持ち物/ <<26日>>特になし <<30日>>大きめのバスタオル

対象/ <<26日>>妊娠中のご夫婦10組

<<30日>>ハイハイ前までのベビーとパパママ10組

材料費
無料

夫婦で楽しむお産と育児
～助産院から伝えるヒント～

お産を知り下お産を楽しまよう!
お産の準備や経過や産後ケア、子育ての準備や産後ケアなど、お産の準備や経過、産後のケアについてお話をします。
お産後のケアや、お産の準備や産後ケアについてお話をします。
お産の準備や経過や産後ケア、子育ての準備や産後ケアなど、お産の準備や経過、産後のケアについてお話をします。

<p>お産を知り下お産を楽しまよう!</p> <p>10月26日(土)</p> <p>10:00～12:00</p> <p>会場: 助産院 2F 茶室</p> <p>対象: 妊婦さんご夫婦10組</p>	<p>お産を知り下お産を楽しまよう!</p> <p>10月30日(水)</p> <p>10:00～12:00</p> <p>会場: 助産院 2F 茶室</p> <p>対象: 妊婦さんご夫婦10組</p>
---	---

参加費無料ですが、事前の申込みをお願いします。お申し込みは、お電話またはお申し込みフォームからお願いします。

講師: 渡邊美幸さん、山崎美穂さん(助産師)

会場: 助産院 2F 茶室

お申し込みは、お電話またはお申し込みフォームからお願いします。

TEL: 0554-45-1666

TEL: 0554-45-1666

TEL: 0554-45-1666



Information.

お知らせ・催し・募集

山中湖村役場から

福祉健康課からのお知らせ

※各健診・教室は老人福祉しあわせセンターで行います。

乳児健康相談

日時 10月9日(水)
午後1時15分～1時45分受付
対象 平成30年12月、
平成31年3・6月生まれ

5歳児健診

日時 10月8日(火)
午後1時15分～1時45分受付
対象 平成26年8・9・10・11月生まれ

母子健康手帳の交付

交付日 毎週木曜日
※都合の悪い方は福祉健康課保健師までご連絡ください。
時間 午前8時30分～午後5時15分
場所 福祉健康課窓口
問い合わせ 福祉保健課
健康グループ TEL.62-9976

「つどいば」のお知らせ

日時 10月24日(木)
午後1時30分～4時
対象 なじみの仲間を作る事が難しいと感じている方や誰かと話をしたい、聞きたい、聞いてほしい方。申込みは不要です。
会場 山中湖村公民館
参加費 100円
問い合わせ 福祉保健課
地域包括支援センター TEL.62-9976

お知らせ

令和元年度 行政相談週間

行政相談は、行政に関する苦情、意見・要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善にいかしています。

令和元年度の行政相談週間は、10月7日(月)～13日(日)です。

総務省の「行政相談」を広く国民の皆様にご理解、ご利用いただくため、この週間を中心として、全国各地、地域の身近な場所やイベント会場などで「一日合同行政相談所」を開設し、ワンストップで様々な行政に関する苦情、意見・要望などを受け付けています。

この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください。

全国一斉！法務局休日相談所
及び相続セミナー

日時 10月6日(日)
午前10時～午後3時
場所 甲府市丸の内1丁目1-18
甲府合同庁舎2階会議室
内容1 土地建物の登記、会社の登記、土地の境界問題、遺言、いじめなどの人権問題に関する相談(予約制、無料)
【相談員】公証人、司法書士、土地家屋調査士、法務局職員
内容2 相続セミナーの開催(予約制、無料) 午前の部 午前10時～11時30分
「忘れていませんか?相続登記」
講師 司法書士
午後の部 午後1時～2時30分
「相続と遺言について」 講師 公証人
問い合わせ
甲府地方方法務局総務課
TEL.055-252-7151

無料調停相談会

法の日週間が、10月1日(火)より始まります。
この週間にちなんで、山梨県調定協会都留支部は、調停相談会を開きます。
相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 10月20日(日)
午前10時～午後3時30分
場所 男女共同参画推進センター
「ぴゅあ富士」3階大研修室
問い合わせ
甲府地方・家庭裁判所都留支部
TEL.0554-43-2185

浄化槽の法定検査を受けましょう

10月1日は「浄化槽の日」です。
浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水をきれいにする装置ですので、適切な維持管理が必要です。

法定検査は、浄化槽からの放流水の状況や日頃の維持管理(保守点検・清掃)が適正に実施されているかを確認する検査

です。

浄化槽を設置されている方は、保守点検や清掃の他、法定検査を年一回受けるようお願いします。

法定検査は、知事が指定した法定検査機関である「(一社)山梨県浄化槽協会(Tel.055-288-1132)」に申し込んでください。

相談

南都留中部商工会
記帳相談日開設

～記帳相談日をご利用ください～

毎月記帳相談日を開設します。
正しい記帳は税務申告の基礎となります。
こんな時にご利用ください。

- 帳簿のつけ方がわからない。
- 必要経費と家計費の区別がはっきりしない。など

日程 10月17日(木)
時間 午前10時～午後4時
(正午から午後1時を除く)
場所 南都留中部商工会
対象者 個人事業者

イベント

令和元年山梨県動物愛護デー

日時 11月10日(日)
午前10時～午後3時
場所 (イベント)ラザウォーク甲斐双葉店
野外スペース
(甲斐市志田柿木645-1)
(表彰式典)甲斐市双葉公民館
(甲斐市下今井236-2)

内容 第41回動物愛護図画コンクール表彰式、長寿犬飼育者表彰式、犬猫飼育者相談、犬猫健康相談、一日獣医師体験、無料乗馬体験、盲導犬紹介など
主催 山梨県、(公社)山梨県獣医師会
後援 山梨県教育委員会、
山梨県市長会、山梨県町村会
協力 山梨県動物愛護管理連絡協議会
問い合わせ

山梨県福祉保健部衛生業務課
食品衛生・動物愛護担当
TEL.055-223-1489

オール山梨
空き家セミナー&無料相談会

空き家をお持ちでお悩みの方に向け、各種専門家による無料相談会が行われます。

日程 11月16日(土)
時間 午前10時30分～午後4時30分
 (相談会は午後1時30分～)
場所 県立図書館(甲府市北口2-8-1)
申込方法
 相談会への参加は、事務局(公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会)までお申し込みください。セミナーへの参加の申し込みは不要です。
 詳細については、山梨県宅地建物取引業協会のホームページをご確認ください。
問い合わせ
 事務局/公益社団法人山梨県宅地建物取引業協会
 TEL.055-243-4300

富士山科学研究所

**「森のガイドウォーク」
 ガイドとともに森の散策**

研究所が位置する富士北麓剣丸尾の森の中を当研究所の自然解説員と散策します。富士山の成り立ちや森のうつりかわり、そこにすむ動植物のことなどについて説明を聞きながら、森の素晴らしさにふれてみませんか。

日時 10月5日、6日、12日、13日、14日、19日、20日、22日、26日、27日
実施時間 1日5回 ①午前10時～②11時～③午後1時～④2時～⑤3時～(1回約50分)
集合場所 山梨県富士山科学研究所 本館1階エントランスホール
対象 どなたでも(お気軽にご参加ください)
参加料 無料
予約 不要。ただし、10人以上の場合は事前にご連絡ください。
その他 荒天時は、室内で代替プログラムを実施します。
URL <http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/edu/event/gw.pdf>
問い合わせ
 環境教育・交流部 教育・情報担当
 TEL.0555-72-6203

もりのおはなしかい
 さわやかなアカマツの森の中で、絵本の読み聞かせを行います。自然の中で本に親しむこと、自然環境に目を向けることができるよい機会です。親子で是非ご参加ください。森のすがすがしい空気と景色が最高です!

日時 10月20日(日) 1日2回実施
 ①午前10時30分～②午後2時～(1回約40分)
場所 山梨県富士山科学研究所 本館1階 ホール および 屋外
対象 幼児～小学校低学年 (対象年齢以外も参加可能)
内容 絵本の読み聞かせと自然観察などの体験を行います。
 ※当日は、おはなしかいの30分前におりがみ教室も行います。(①午前10時～②午後1時30分～ 1回約20分)
講師 富士山科学研究所 環境教育・交流部 教育・情報担当
参加料 無料
その他 持ち物は特に必要ありません。素敵なプレゼントを用意しています。
URL <http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/edu/event/ohanashi2.pdf>
問い合わせ
 環境教育・交流部 教育・情報担当
 TEL.0555-72-6203

富士山科学講座 応用編(2)

富士山の自然、人との関わりについて、研究成果をわかりやすくお伝えする全6回の連続講座です。講演と質疑の時間を通して富士山の自然環境についてともに考えます。
日時 10月12日(土) 午前1時30分～4時
場所 富士山科学研究所 本館1階ホール
対象 高校生以上
講師
 演題:「富士登山客と北麓観光客の動向」
 藤野 正也

(当研究所 環境共生科 研究員)
 演題:「富士登山、転倒の発生と要因」
 宇野 忠
 (当研究所 環境共生科 研究員)
参加費 無料
URL
<http://www.mfri.pref.yamanashi.jp/news/mfkagakukouza2019.pdf>
定員 120名(事前申込み不要)
問い合わせ
 環境教育・交流部 教育・情報担当
 TEL.0555-72-6203

親子森を楽しむ会 秋

秋の森の中でネイチャーゲームをしたり、親子で楽しく工作をしたりします。
期間 11月16日(土)
時間 午前9時～正午
場所 山梨県富士山科学研究所と 研究所敷地内の森
対象 小学生とその保護者
参加費 無料
定員 30名
募集開始 10月14日(月・祝)～10時より電話にて受付(先着順)
問い合わせ
 環境教育・交流部 教育・情報担当
 TEL.0555-72-6203

U-15 理科研究部

理科が好きな人、科学に興味がある人、研究員になってみたい人…そんなひとたちに向けた体験型イベントです! 富士山の研究員といっしょに調査や観察をしなが「研究」してみませんか。
期間 12月7日(土)
時間 午前9時～正午
場所 山梨県富士山科学研究所
対象 小学4年生～中学3年生
参加費 無料
定員 12名
募集開始 11月2日(土)～午前10時より電話にて受付(先着順)
問い合わせ
 環境教育・交流部 教育・情報担当
 TEL.0555-72-6203

戸籍の窓 8月届出分

おめでどう(誕生)		おしあわせに(結婚)	
氏名	保護者	氏名	地区名
渡邊 凱喜 <small>かいき</small>	佳喜	高村 憲弘	山中
羽田 穂香 <small>ほのか</small>	将太	小佐野 あゆみ	
坂本 瑛都 <small>えいと</small>	公規	おくやみ(死亡)	
松本 侑之助 <small>ゆうのすけ</small>	圭二	氏名	(歳) 届出人
長田 悠愛 <small>ゆうあ</small>	悦樹	羽田 民子	(98) 金祝

山中湖村の人口と世帯(令和元年8月末日現在)

人口	男	2,926 (-6)
	女	2,898 (-14)
計	5,824 (-20)	
内外国人	240 (-9)	
世帯数	2,412 (-11) ()は前月比	

10月の行事予定



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
29	30	1 大安 不 持	2 赤口 村民体育まつり (P13) 可 持	3 先勝 村民体育まつり (予備日) (P13) 可 持 PET	4 友引 献血(役場) 13:30~15:30 可 持	5 先負
6 仏滅 立入日	7 大安 可 持	8 赤口 5歳児健診 (P28) 不 持	9 先勝 乳児健康相談 (P28) 可 持	10 友引 山中湖健康診査 (9月号 P4) 可 持	11 先負 中学校マラソン大会 山中湖健康診査 (9月号 P4) 可 持	12 仏滅
13 大安 VFサクスデー (P15) 三島由紀夫文学館 開館20周年記念 フォーラム (P23) 富士山・山中湖 チャリティ駅伝大会 (P21) 立入日	14 赤口 体育の日 立入日	15 先勝 山中湖健康診査 (9月号 P4) 不 持	16 友引 山中湖健康診査 (9月号 P4) 可 持	17 先負 可 持 PET	18 仏滅 地域リサイクル 役場下駐車場 9:00~11:00 可 持	19 大安
20 赤口 立入日	21 先勝 可 持	22 友引 即位礼正殿の儀の 行われる日 立入日	23 先負 一斉清掃 可 持	24 仏滅 つどいば (P28) 合同相談会 (P14) 無料法律相談会 (P14) 可 持	25 大安 夕焼けの渚・ 紅葉まつり2019 (~11月10日(日) P22) 可 持	26 赤口 乳がん・ 骨粗しょう症車健診 (9月号 P6)
27 先勝 立入日	28 仏滅 可 持	29 大安 不 持	30 赤口 可 持	31 先勝 閉 可 持	1	2

閉 図書館=山中湖情報創造館閉館日 ※開館時間(9:30~21:00)詳しくはP24をご覧ください。

可 可燃物収集日 不 不燃物収集日 PET ボトル収集日 8:30までに指定の場所に出してください。

持 持込(可燃・不燃) 持 持込(可燃のみ)=クリーンセンターへ直接搬入可能日(9:00~11:00 13:00~16:00)

立入日=北富士演習場立ち入り許可日

休日夜間急患診療の医療機関をお知らせします。

10月 診療時間 休日 8:30~17:00

日	曜日	診療所名	診療科目
6	日	勝山診療所	内科
13	日	かわぐち湖ファミリークリニック	内科・循環器内科
14	月・祝	かわむらクリニック	内科・循環器科
20	日	クリニック小林	内科
22	火・祝	くわざわクリニック	内科・脳神経外科
22	火・祝	さいとう眼科クリニック	眼科
27	日	健康科学大学クリニック	整形外科

※前日や当日(休日)に当番が変更となる可能性があります。

皆さんへの
お願い

必ず事前に問い合わせ先に電話をしてから受診してください。

保険証を必ず持参してください。

日頃から使っている薬がわかるもの(お薬手帳など)を持って受診してください。

富士吉田市立病院・山梨赤十字病院

4月から12月まで

富士吉田市立病院 奇数日が内科、偶数日が外科

山梨赤十字病院 奇数日が外科、偶数日が内科

診療時間

休日 8:30~翌8:30、土曜 12:30~翌8:30

夜間 17:00~翌8:30

問い合わせ(テレフォンガイド) 富士五湖消防本部 TEL.23-4444

救急医療とは、急病やケガなど、救急に処置または治療が必要な場合に行う医療です。「日中は仕事や用事があるから」「夜間や休日でもやっているから」等の理由で安易に受診する医療ではありませんので、ご注意ください。